

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 坂井印刷所

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日

2. 当社の課題

当社の年齢構成上、世帯形成層の女性の割合が比較的高く、
長期間当社で活躍していただく為、一層の環境整備が不可欠。

3. 目標と取組内容・実施時期

(1) 目標

育児休暇の制度を周知して、取得促進を図り、
育児休業取得率を70%以上とする

(2) 取組内容

① 両立支援制度の利用しやすい環境を整備する。

2022年10月	休業から復帰した社員が相談できる窓口を設置する
2023年1月	社内ポータルサイトへの掲載分作成等の整備
2023年2月	管理職向け研修の一環として育児休暇の周知を図る
2023年6月	社内ポータルサイトを活用した制度の周知・啓発の実施

② 残業時間管理を徹底する

2022年5月 各部署毎各人毎の残業時間を把握し、削減を推進する

③ 有給休暇取得率を向上させる

2022年5月 勤怠管理システム上本人及び上長が有給取得状況を把握し、取得を推進する

④ 外国人従業員の身上異動に関する諸届に迅速対応できるよう準備する